

○上野原市携帯電話等基地局の設置に関する指導要綱

平成26年11月17日

告示第72号

(目的)

第1条 この告示は、本市における携帯電話等基地局の設置に当たり、事業者がその設置について近隣住民等に対し事前に説明する責任を明確にし、携帯電話等基地局の設置に係る紛争を未然に防止し、市民の生活環境の保全に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この告示における用語の意義は、建築基準法（昭和25年法律第201号）及び建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）に定めるところによる。

2 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 携帯電話等基地局 携帯電話端末、PHS端末その他これらに類するデータ通信用の機器相互間の通信を中継する送受信兼用の設備（主として屋内又はトンネルの通信状況を改善するためのものを除く。）をいう。

(2) 事業者 携帯電話等基地局の設置又は改造（当該携帯電話等基地局の形状又は出力を変更することをいう。以下同じ。）をしようとする携帯電話等通信会社をいう。

(3) 近隣住民等 携帯電話等基地局のアンテナの中心からの水平距離が地盤面から当該携帯電話等基地局のアンテナの上端までの高さの2倍の距離の範囲内において土地又は建築物を有する者、及びその範囲内の属する地域（以下「行政区」という。）をいう。

(設置等計画の届出)

第3条 事業者は、携帯電話等基地局を設置又は建替えをしようとするときは、他の法令等の規定による許可、認可等に係る申請等を行う30日前までに、携帯電話等基地局設置等計画届出書（様式第1号）に次に掲げる書類を添付して市長に提出しなければならない。

- (1) 位置図
- (2) 配置図
- (3) 立面図又は構造図
- (4) 近隣住民等の範囲を示す図書
- (5) 次条に定める表示板の設置状況が分かる写真
- (6) 設置予定の基地局から発信する電波に関する図書
- (7) その他市長が必要と認める図書

2 市長は、前項の届出があった場合において、紛争の防止又は近隣住民等の生活環境の保全のために必要があると認めるときは、必要な助言又は指導を行うものとする。

(掲示板の設置)

第4条 事業者は、前条第1項の届出の後、現地に携帯電話等基地局設置のお知らせ(様式第2号)を設置するものとする。

(近隣住民等への説明等)

第5条 事業者は、第3条第1項の届出の後、説明会又は個別説明(以下「説明会等」という。)により、当該携帯電話等基地局の設置に係る内容について、次に掲げる事項を近隣住民等に説明するものとする。

- (1) 携帯電話等基地局の形態、規模及び構造、工事の期間、工事方法及び安全対策
- (2) 携帯電話等基地局から発信する電波に関する事項
- (3) その他必要な事項

2 事業者は、説明会等を実施した場合、当該説明会を開催した日の翌日から起算して10日以内に実施状況を説明会等実施報告書(様式第3号)により市長に提出しなければならない。

3 近隣住民等は、事業者による説明について検討を行い、紛争の防止に努めなければならない。

4 事業者は、近隣住民等から携帯電話等基地局の設置に対する意見があった場合は、誠意をもって対応し、紛争の防止に努めなければならない。

5 市長は、前項の規定により事業者から説明会等実施報告書の提出があった場合において、紛争の防止又は近隣住民等の生活環境の保全のために必要があると認めるときは、必要な助言又は指導を行うものとする。

(他法令等の手続との関係)

第6条 事業者は、前3条に規定する手続を経た後に、他の法令等の規定による許可、認可等に係る申請等の手続を行い、設置工事に着手するものとする。

(設置等計画の変更)

第7条 事業者は、第3条第1項の規定により届け出た設置等計画の内容を変更しようとするときは、携帯電話等基地局設置等計画変更届出書(様式第4号)に同項各号に掲げる図書のうち当該変更に係る図書を添付して市長に届け出るものとし、当該変更の内容により第4条及び第5条の規定の例により、必要な手続を行うものとする。ただし、近隣住民等の意見を考慮して行う事項又は軽微な事項のみである場合は、この限りでない。

(設置等計画の廃止)

第8条 事業者は、第3条第1項の規定により届け出た設置等計画を廃止しようとするときは、携帯電話等基地局設置等計画廃止届出書(様式第5号)を市長に提出しなければならない。

(使用開始届出書の提出)

第9条 事業者は、携帯電話等基地局の設置等に関する工事が終了し、当該携帯電話等基地局の使用を開始したときは、携帯電話等基地局使用開始届出書(様式第6号)を市長に提出しなければならない。

(その他)

第10条 この告示の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示の施行の日前に確認の申請を行った携帯電話等基地局については、適用しない。

様式第 1 号（第 3 条関係）

携帯電話等基地局設置等計画届出書

			年	月	日
(宛先) 上野原市長					
住所					
事業者		氏名	㊞		
		電話	()		
住所					
代理人		氏名	㊞		
		電話	()		
〔法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。〕					
次のとおり届け出ます。					
計画の概要	設 置 場所等	上野原市			
		☐ 独立柱 ☐ 建築物に設置 ☐ 電柱に設置 ☐ その他 () に設置			
	高 さ	m (建築物、電柱その他に設置の場合は、地上からの高さ m)			
電波の出力					
説明等実施予定日		年 月 日			
施工者	住 所				
	氏 名				
	電 話				
工事予定	着 工	年 月 日			
	完 了	年 月 日			

注 案内図、計画図、説明等を行う範囲を記した図面を添付してください。

様式第2号（第4条関係）

携帯電話等基地局設置のお知らせ		
設置予定場所		
工事概要	規 模	
	構 造	
工 期	年 月 日 ～ 年 月 日	
事業者名	住 所	
	氏 名 (代表者名)	
	電 話	
工事施工者	住 所	
	氏 名 (代表者名)	
	電 話	

※ 表示板の大きさは、地盤面から設置する鉄塔・鉄柱型の基地局の場合、JIS（日本工業規格）A3版以上、既存建築物に設置する基地局の場合、同規格A4版以上とする。

様式第3号（第5条関係）

説明会等実施報告書

		年 月 日
上野原市長 宛		
住所		
事業者	氏名	㊟
	電話	()
住所		
代理人	氏名	㊟
	電話	()
〔 法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の 所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。 〕		
次のとおり報告します。		
計画の概要	設置場所等	上野原市
		☐ 独立柱 ☐ 建築物に設置 ☐ 電柱に設置 ☐ その他 () に設置
	高 さ	m (建築物、電柱その他に設置の場合は、地上からの高さ m)
意向の確認 が必要な施設 の有無	☐ 有 ☐ 無	
意向の確認 が必要な施設	☐ 学校教育法第1条に規定する学校（高等学校、大学及び高等専門学校を除く。） ☐ 児童福祉法第7条に規定する児童福祉施設 ☐ 上野原市子育て支援センター	
	施設名称	
工事予定	着 工	年 月 日
	完 了	年 月 日
説明の方法、 日時、状況等		

- 注 1 説明等を行った時の資料、説明等を行った範囲がわかる資料を添付してください。
- 2 変更箇所は、変更前を二重線で訂正し、変更後を朱書してください。
- 3 添付図面は、変更前は点線、変更後を朱書した図面を添付してください。

様式第 4 号（第 7 条関係）

携帯電話等基地局設置等計画変更届出書

上野原市長 宛			年	月	日
住所					
事業者 氏名			㊞		
電話			()		
住所					
代理人 氏名			㊞		
電話			()		
〔法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の〕 所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。〕					
次のとおり変更しましたので届け出ます。					
計画の概要	設 置 場所等	上野原市			
		☐ 独立柱 ☐ 建築物に設置 ☐ 電柱に設置 ☐ その他 () に設置			
	高 さ	m (建築物、電柱その他に設置の場合は、地上からの高さ m)			
電波の出力					
説明等実施予定日		年 月 日			
施工者	住 所				
	氏 名				
	電 話				
工事予定	着 工	年 月 日			
	完 了	年 月 日			

注 1 変更箇所は、変更前を二重線で訂正し、変更後を朱書してください。
2 添付図面は、変更前は点線、変更後を朱書した図面を添付してください。

様式第 5 号（第 8 条関係）

携帯電話等基地局設置等計画廃止届出書

上野原市長 宛			年	月	日
住所					
事業者 氏名			㊞		
電話			()		
住所					
代理人 氏名			㊞		
電話			()		
次のとおり届け出ます。			〔 法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の 所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。 〕		
計画の概要	設 置 場所等	上野原市			
		☐ 独立柱 ☐ 建築物に設置 ☐ 電柱に設置 ☐ その他 () に設置			
	高 さ	m (建築物、電柱その他に設置の場合は、地上からの高さ m)			
計画届出書 届出年月日	年 月 日				
廃止理由					

様式第 6 号（第 9 条関係）

携帯電話等基地局使用開始届出書

上野原市長 宛		年 月 日
住所		
事業者	氏名	印
	電話	()
住所		
代理人	氏名	印
	電話	()
		〔 法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の 所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。〕
次のとおり届け出ます。		
基地局の概要	設置場所	上野原市
		☐ 独立柱 ☐ 建築物に設置 ☐ 電柱に設置 ☐ その他 () に設置
	高 さ	m (建築物、電柱その他に設置の場合は、地上からの高さ m)
	電波の 出 力	
工事完了年月日	年 月 日	
使用開始年月日	年 月 日	
備 考		